

## 二輪車安全運転指導員審査希望者（愛知県）募集のお知らせ

一般財団法人愛知県交通安全協会  
愛知県二輪車安全運転推進委員会

令和5年度二輪車安全運転指導員資格審査を、次のとおり実施します。

### 記

- 1 日 時  
令和5年11月4日（土）9：00～17：00
- 2 会 場  
愛知県運転免許試験場  
（名古屋市天白区平針南三丁目605番地）
- 3 主 催  
（一財）愛知県交通安全協会（愛知県二輪車安全運転推進委員会）
- 4 協 力  
愛知県警察・愛知県二輪車普及安全協会
- 5 審査の資格基準
  - （1）年齢20歳以上であること。
  - （2）現に二輪免許又は原付免許を受けている者で二輪車の運転経歴が3年以上であること。
  - （3）過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反がない者であること。
  - （4）二輪車の安全運転に関する知識、技能及び指導力が指導員としてふさわしい者であること。
- 6 審査事項
  - （1）自動車の運転適性検査（科警研編73-2検査）
  - （2）道路交通法に関する基礎知識（正誤式筆記試験20問）
  - （3）二輪車安全運転指導に関する知識等（面接試験）
- 7 定 員
  - （1）20人 ※定員になりしだい締め切ります。
  - （2）受験可能な人は中部6県（愛知・三重・岐阜・富山・石川・福井）に居住又は愛知県に職場のある人とします。
  - （3）希望者が9人以下の場合は中止となります。
- 8 申込締切日  
令和5年10月10日（火）必着
- 9 提出書類等（受付時）
  - （1）自動車安全運転センターの発行する運転記録証明書 1通  
※審査日前3か月以内に発行したもので、過去3年間の記録が証明できるもの

※郵送で手続きする場合は10日ほどかかりますので早めに手続きしてください。

※受付時に提出できない方は、審査を受験できない場合があります。

## (2) 審査手数料

4,400円

(合格時には、別途、認定料3,300円及び写真2枚が必要となります。)

## 10 個人情報の保護及び提供等

本人の同意に基づき取得した個人情報については、事前の同意なく第三者に提供することはありませんが、愛知県二輪車安全運転推進委員会が認定する指導員に登録する際、二輪車安全運転指導員台帳として登録保存することとなります。

また、二輪車安全運転指導員に係る個人情報の開示は、その目的範囲内で利用し、これらの目的以外で利用する場合には、事前確認又は同意を求めます。

## 11 その他

(1) 講習(審査)車両は、貸出車両がありませんので、各自で持ち込んで下さい。

(2) 服装は、二輪車の乗車に適したものとし、グローブ、ヘルメット、プロテクターを必ず装着して下さい。

(3) 運転免許証、保険証、印鑑を持参して下さい。

(4) 雨天の場合でも実施しますので、各自雨具を用意して下さい。

(5) 悪天候の場合は中止とします。(前日の午前11時55分 NHK 天気予報で判断)

注) 二輪車安全運転指導員資格は、各都道府県交通安全協会の二輪車安全運転推進委員会による指導員資格であり、各都道府県公安委員会の指定を受ける自動車教習所の指導員資格ではありません。

## 12 申込方法

指導員資格審査受験希望者は、別添、「二輪車安全運転指導員資格審査申込書」により、郵送・ファックス又はメールで次のところへお申し込み下さい。

愛知県交通安全協会(愛知県二輪車安全運転推進委員会)

〒462-0021

名古屋市北区成願寺1-6-50

TEL052-981-7587(代表) 平日9:00~16:30

FAX052-325-6405

メールアドレス kyoukai@aichi-ankyo.jp

※ 緊急連絡先 担当者 脇山

携帯電話 090-3550-6548

※ 二輪車安全運転指導員審査希望者申込書(愛知県)は、(一財)愛知県交通安全協会のホームページからダウンロードできます。